

経営者・人事労務担当者向け

ハラスメント対策 オンラインセミナー

参加
無料

こんなお悩みありませんか？

- ✓ 指導とパワハラの線引きがわからない・・・
- ✓ 飲み会でセクハラ発言があった・・・
- ✓ 研修でハラスメント意識を向上させたい・・・



パワハラ・セクハラ・マタハラ対策は企業の義務です！

- ✓ ハラスメントに対する方針の周知・啓発 **CHECK** ☒
 - ハラスメント防止に関する文書を作成していますか？ ☐
 - ハラスメント防止の方針を周知（研修等）していますか？ ☐
- ✓ 相談体制の整備
 - 相談窓口を設置していますか？ ☐
- ✓ ハラスメント発生後の対応
 - 正確な事実確認を行う担当者教育はできていますか？ ☐
 - 再発防止策を策定していますか？ ☐

✓ の数



内容

パワハラ・セクハラ・マタハラの定義
ハラスメントが職場に与える影響
職場に効果的なハラスメント規程・研修
ハラスメント発生時の対応

日時

2025年6月11日（水）
14時～15時



MAC社会保険労務士法人
愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28-12
大名古屋ビルヂング21階
電話番号：052-433-8820



←申し込みは
こちらから

MAC
MACコンサルティンググループ